医 学 部 長

春季休業中における注意喚起等について

春休みが近づいてきました。現在、コロナウイルス感染症については、全国的に 感染者数が高止まりしており、鳥取県内においても連日多数の感染者が確認される など、非常に厳しい状況が続いております。

春季休業中は実家への帰省等を考えている方々も多いと思いますが、引き続き医学部学生として<u>高い意識と責任・自覚をもち、感染防止に最大限の注意を払いなが</u>ら、くれぐれも慎重に行動してください。

ついては、春季休業中における注意喚起事項等について以下のとおりお知らせします。

記

- ○国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動
- ◆国外への旅行等は原則禁止とします。
- ◆国内旅行等について
 - ※国内流行地域:鳥取県·島根県以外
 - ※鳥取県・島根県は流行地ではないですが、安全というわけではありません。
 - ※直近7日間の感染者数が人口10万人あたり5人以上を流行地域としています。
 - <u>※最新の情報については、毎週木曜日に学務支援システム掲示板にてお知らせ</u> しますので、必ず確認してください。
- ◆帰省等により国内流行地へ移動する場合は、事前申告・事後報告書を必ず学務 課窓口に提出すること。
 - 様式はこちら → <u>国内流行地への移動に関する事前申告・事後報告書</u> ※文字をクリックしてください。
- ◆ 令和3年度医学部卒業式・学位記授与式について

本年度の医学部卒業式・学位記授与式は、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大 が続いている状況に鑑み、学生代表者及び教職員のみの参加として実施することと なりました。ただし、インターネットでライブ配信いたします。 したがって卒業を祝って、友人やサークル仲間が大勢集まったり、飲酒を伴う会 食を開いたりすることは厳に慎んでください。

令和4年2月22日付け学務支援システム掲示板にて周知している<u>「鳥取大学医学部(米子地区)における春休み明けの授業の取扱いについて</u>に基づき、帰省等により鳥取県から離れる場合は、各学科・学年ごとに指定された日までに通学圏域の住居に戻り、各自、健康観察を行ってください。

- ○3 つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避
- ◆カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設へ の立ち入りの禁止。
- ◆<u>飲酒を伴う会食、長時間、大勢で集まるなど、感染リスクが高まることは厳に慎</u>むこと。自宅の会食であっても気を緩めず、同様の注意を払ってください。
- ◆居酒屋、カラオケ店などの飲食・接客を伴うアルバイトは、できる限り自粛してください。

○課外活動

◆課外活動指針は現在レベル4です。

ただし、感染症の拡大状況によっては、変更の可能性があるので、HPで確認してください。詳細は下記を参照すること。

鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス 感染症対策への対応 (米子地区)」→2.課外活動について→「新型コロナウイルス 感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html

※サークル活動は原則禁止です。自主練(個人のみで行うものに限る)は許可しますが、感染対策を徹底したうえで、短時間で切り上げてください。 ※交流活動は SNS、オンラインで行ってください。

○その他

- ◆旅行、レジャー等での事故には十分気を付けること。
- ◆大学生を狙ったマルチ商法・詐欺、カルト等の勧誘に注意すること。
- ◆SNS 上での個人情報流失等のトラブルに留意すること。
- ◆臨床系実習中の学生は、実習に伴う誓約書に基づいた行動を遵守すること。

※新型コロナワクチン接種を終えた学生についても気を緩めることなく、医学部

<u>の行動指針に従って慎重に行動してください。</u>

【罹患等した場合の対応】

令和2年12月4日付けで周知した改訂版「COVID-19 関連対応マニュアル(学生向け)」により対応すること。